

公益財団法人日下部・グリフィス学術・文化交流基金
令和6年度第2回臨時評議員会（決議省略）議事録

先般、決議の省略による理事会（決議があったものとみなされた日：令和6年8月30日）において理事候補者1名が承認されたところ、本件に係る評議員会の決議は、議題に応じた手続き簡素化の観点から、定款第23条の規定に従い、下記の手続きを取った。

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 下記候補者1名を理事に選任すること

井上 宗城

なお、任期は前任者任期を引き継ぎ、令和8年定時評議員会終結時までである。

(2) 提案理由

辞任した下記1名の後任の理事選任のため

山口 淳治

2. 決議事項を提案した者の氏名

理事長 澁谷 政子

3. 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和6年9月25日

4. 議事録の作成にかかる職務を行ったものの氏名

理事長 澁谷 政子

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項及び定款第23条の規定により、評議員会の決議があったものとみなされたので、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和6年9月25日

公益財団法人日下部・グリフィス学術・文化交流基金

議事録作成者 理事長 澁谷 政子 ㊟